

平成 30 年度 第 4 回 横浜市介護保険運営協議会 議事要旨	
日 時	平成 31 年 3 月 27 日 (水) 10 : 00~10:45
場 所	ホテル横浜ガーデン 3階ミモザ
出 席 者	山崎委員、小林委員、辻委員、西田委員、柳井委員、山岸委員、山口委員、延命委員、大竹委員、小倉委員、佐藤委員、中村(香)委員、山田(真)委員、吉田委員 計14名
欠 席 者	小園委員、山田(初)委員、谷村委員、中村(美)委員、武安委員、長場委員 計6名
開 催 形 態	公開 (傍聴者3名・報道関係者0名)
議 題	<p>1 議題</p> <p>(1) 平成 31 年度介護保険制度関連事業の主な予算について</p> <p>2 報告事項</p> <p>(1) 平成 30 年度保険者機能強化推進交付金について</p> <p>(2) 事業所表彰制度について</p> <p>(3) ココファンとの連携協定について</p>
議 事	<p>1 議題</p> <p>(1) 平成 31 年度介護保険制度関連事業の主な予算について (事務局)「資料 1 : 介護保険制度関連事業の主な予算」を説明</p> <p><エンディングノートの全区展開について></p> <p>(延命委員) エンディングノートは各士業、弁護士会や社会福祉士会ですでに活用している。事業として各区に展開するのはエンディングノートを書くことが目的ではなくて、それに基づいて支援していくことが大きな目的だと思う。介護事業との関係でどのような支援事業を考えているか。</p> <p>(事務局) エンディングノートは全区で作成し、その後、書き方講座を開催する。これから自分の生き方を考えるきっかけとなるよう、書き方講座の中で、健康づくり、介護のサービス、趣味、社会参加などについてあわせて紹介していく。自分で考えること、家族と考えることのきっかけとする。</p> <p>(延命委員) 書くことを中心として啓発をしていく、自分のことを自分で決めていく自己決定支援を中心に据えていくとわかった。エンディングノートは生きていくところから亡くなるころまで、あるいは亡くなった後について自分のことを決めていくツールになる。その中で特に自分でお金の出し入れができなくなった場合に横浜生活あんしんセンターの権利擁護事業がある。そういうツールをいかに市がつないでいくかが大事になるが、権利擁護の視点で何か考えていることはあるか。</p>

(事務局) ケアプラザで開催しているエンディングノートの講座で任意後見制度や成年後見制度のことも含めてお知らせをしている。正しく理解されないことが課題だといわれているので、そういう観点からも支援をしていく。

<「医療・介護連携ケアパス」の作成について>

<訪日前日本語等研修事業について>

(西田委員) 私の経験でも母が退院した後どういう選択ができるか非常に悩んだり心配もあったので、医療・介護連携ケアパスは非常に助かるパンフレットではないかと期待するが、全市で 8,500 部という部数は少ない気がする。部数、配布についての考えはあるか教えてほしい。訪日前日本語等研修を現地で実施することのだが、かなり水準の高い研修だと思うが、どれくらいの期間・水準で実施するのか。

(事務局) 入院してこれからの生活について考えていく中で、病院のメディカルソーシャルワーカーが紹介する際に使ってもらい、あるいは区役所、地域ケアプラザに相談のあった際に使うことを考えている。今回は脳卒中ということを考えているが、家族、本人もこれからどうしたらよいか不安に感じるところなので、1つのパンフレットを病院に統一的に使ってもらうのではなく、各病院で説明に使用しているパンフレットに加えて、必要に応じて使ってもらい。今後、医療・介護の関係者等の意見を聞きながら作っていきたい。部数が足りなくなれば増刷する。

(事務局) 訪日前日本語等研修の水準だが、この研修のねらいとしては介護に関するすべての在留資格に対応できることを目的としている。この4月から新たな在留資格として「特定技能1号」というのが設けられる。この在留資格を持って日本に来日するには、一定程度の日本語レベルの他に介護に関する日本語及び介護に関する技術についてそれぞれ検定試験に合格する必要がある。研修のねらいとしては、そういった試験に合格してもらえるような内容の用意を予定している。研修の期間についても、それらの試験に合格してもらうためには、一定程度の期間が必要だと考えている。例えば、1年から1年半ぐらゐの期間が必要ではないかと考えている。

<住居借上支援事業について>

(佐藤委員) 居住する介護職員が、地域活動に参加することを条件としているが、そのねらいについて教えてほしい。

(事務局) 本来の目的は、住居の確保だが、せっかくそこに住んでもらうからには、地域に溶け込んで地域の活性化に少しでも繋がれば良いと想定している。住居が UR 等の団地ということで様々な課題があるかと思う。その中で介護の仕事をしている方がいるということを知

ってもらふことのメリットもあるし、地域の方の介護職への理解も深まるきっかけになると考えて条件としている。地域の行事といっても運動会やお祭りに積極的に参加してもらえればよいと考えている。

(佐藤委員) 社会福祉士会のほうでも、実際に今現場にいる職員でも施設の中だけで完結してしまって、その施設から外に出て地域交流をしているかといえば、なかなかできていない人も多い。既存の職員も地域交流できるとよいと思った。

<「医療・介護連携ケアパス」の作成について>

<市民向けユマニチュード講演会について>

< 認知症対応ユマニチュード研修について>

(山口委員) 医療・介護連携ケアパスはダウンロードできるようにするのか。ユマニチュード講演会は無料か。講演会の規模、範囲も教えてほしい。

(事務局) 医療・介護連携ケアパスはダウンロードできるようにしたいと考えている。市民向けユマニチュード講演会は無料で、規模は約400人くらいの公会堂規模と考えている。

(事務局) 事業所向けユマニチュード研修についても、公会堂規模で年2回、無料で受講できるよう進めたいと考えている。

(柳井委員) 例えば外国の方あるいはこれから介護を目指そうという人にどのように発信していくのか。ホームページを含めたネット配信は有効な手段だと思う。ユマニチュードもそうだが、動画配信などができれば、少ない予算で多くの人が見ることができる。

<外出支援サービス事業>

(吉田委員) 外出支援サービスは障害者や医療的ケア児も対象となっているのか。また、予算の増減を教えてほしい。

(事務局) 介護保険外サービスの外出支援サービス事業は高齢者を対象にしている。これとは別に難病患者や障害者を対象としたサービスがある。介護保険の通院等乗降介助もあり、高齢者に関しての外出支援サービスの利用登録者数は減ってきている。

(事務局) 予算は、前年度 6,578 万円から微増という水準。

	<p>2 報告事項</p> <p>(1) 平成 30 年度保険者機能強化推進交付金について (事務局)「資料 2：保険者機能強化推進交付金(市町村分)に係る評価指標の該当状況結果について」を説明。 (山崎会長)非常に優秀な成果を得られた。今後の取組も頑張っていたきたい。</p> <p>(2) 事業所表彰制度について (事務局)「資料 3：平成 30 年度 事業所表彰制度 実施報告」を説明。 (山崎会長)30 年度は地域密着型通所介護を対象に実施したとのことだが、次年度はどのように考えているのか。 (事務局)次年度は地域密着型通所介護の継続と、地域密着型サービスの種類を増やして実施していきたいと考えている。 (山崎会長)認証された事業所は優良な事業所という理解でよいのか。 (事務局)審査項目の中で自立支援に資する取組を実施していることを確認させていただいているので、自立支援に効果的なプログラムを実施している事業所と認識している。</p> <p>(3) ココファンとの連携協定について (事務局)「資料 4：ココファンとの連携協定について」を説明。</p>
<p>資 料</p> <p>・</p> <p>特 記 事 項</p>	<p>1 資料</p> <p>資料 1 平成 31 年度介護保険制度関連事業の主な予算 資料 1 (別紙) 平成 31 年度予算概要 (高齢福祉関係抜粋版) 資料 2 平成 30 年度保険者機能強化推進交付金について 資料 3 事業所表彰制度について 資料 4 ココファンとの連携協定について</p> <p>2 特記事項</p> <p>次回は、6 月に開催予定。具体的な日程等は、後日お知らせ。</p>